

所得税額の控除に係る元本所有期間割合の
 計算等に関する明細書

事 業 年 度	・ ・ ・ ・	法人名	
------------------	------------------	-----	--

別表六(一)付表 平二十八・四・一以後終了事業年度分

御注意

「2」、「8」、「15」、「17」、「23」及び「30」の各欄は、法人の各事業年度において、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第33条第2項の規定の適用がある場合には、同項の規定により所得税額とみなされる復興特別所得税の額を含めて記載します。

平成28年1月1日前に支払を受ける利子及び配当等に係る所得税額の控除に関する明細										
公社債の利子等、剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）又は集団投資信託（合同運用信託を除く。）の収益の分配に係る控除を受ける所得税額の計算										
個別法による場合	銘柄	収入金額	所得税額		利子配当等の計算期間		(3)のうち元本所有期間	所有期間割合 (4) (3) (小数点以下3位未満切上げ)	控除を受ける額 (2) × (5)	
		1	2		3		4	5	6	
		円	円		月		月		円	
銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	利子配当等の計算期末の所有元本数等	利子配当等の計算期首の所有元本数等	(9)－(10) 2又は12 (マイナスの場合 は 0)		所有元本割合 (10)＋(11) (9) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)	控除を受ける所得税額 (8) × (12)	
		7	8	9	10	11		12	13	
		円	円						円	
その他のに係る控除を受ける所得税額の明細										
支払者の氏名又は法人名		支払者の住所又は所在地		支払を受けた年月日		収入金額		控除を受ける所得税額		参 考
				平 ・ ・		円		円		
				平 ・ ・						
				平 ・ ・						
計										
平成28年1月1日以後に支払を受ける利子及び配当等に係る所得税額の控除に関する明細										
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配及び金銭の分配（みなし配当等を除く。）、集団投資信託（合同運用信託、公社債投資信託及び公社債等運用投資信託を除く。）の収益の分配又は割引債の償還差益に係る控除を受ける所得税額の計算										
個別法による場合	銘柄	収入金額	所得税額		配当等の計算期間		(18)のうち元本所有期間	所有期間割合 (19) (18) (小数点以下3位未満切上げ)	控除を受ける額 (17) × (20)	
		16	17		18		19	20	21	
		円	円		月		月		円	
銘柄別簡便法による場合	銘柄	収入金額	所得税額	配当等の計算期末の所有元本数等	配当等の計算期首の所有元本数等	(24)－(25) 2又は12 (マイナスの場合 は 0)		所有元本割合 (25)＋(26) (24) (小数点以下3位未満切上げ) (1を超える場合は1)	控除を受ける所得税額 (23) × (27)	
		22	23	24	25	26		27	28	
		円	円						円	
その他のに係る控除を受ける所得税額の明細										
支払者の氏名又は法人名		支払者の住所又は所在地		支払を受けた年月日		収入金額		控除を受ける所得税額		参 考
				平 ・ ・		円		円		
				平 ・ ・						
				平 ・ ・						
計										